

# 新型コロナウイルス感染症の

# 影響を受ける県内小規模事業者の皆さまへ

## 新型コロナウイルス感染症対応事業者 応援補助金の2次募集のご案内

新型コロナウイルスの影響を受けた小規模事業者に対し、業態転換など、事業継続に向けた取組みの費用の一部を補助します。

### 補助対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、県内に主たる事務所を有する小規模事業者  
※従業員等の罹患による直接的な影響を受けている、又は新型コロナウイルス感染症に起因して、前年同月比10%以上の売上減少が生じている事業者

### 補助対象事業

新型コロナウイルス感染症による経営上の困難を乗り越えるため、商工会・商工会議所と一体となって、事業継続に向けて前向きに取り組む事業

※以下の3つの区分を設けて募集を実施。

※同一事業について、国・県への併願は不可。

※1次募集で採択・交付決定された事業者は申請不可。

| 区分         | 補助率                           | 補助上限         | 補助事業者              |
|------------|-------------------------------|--------------|--------------------|
| 1 サービス産業   | <u>3 / 4</u><br>(2 / 3 から嵩上げ) | <u>150万円</u> | 岐阜県商工会連合会          |
| 2 製造業その他産業 |                               |              |                    |
| 3 新たなチャレンジ |                               |              | (公財) 岐阜県産業経済振興センター |

(想定する事業の一例)

- ・店舗販売からテイクアウト販売へのシフト
- ・オンライン授業実施への設備整備
- ・マスク製造に係る設備整備

### 募集期間

令和2年7月20日(月)～8月12日(水) ※郵送のみ受付(締切日当日の消印有効)

### 交付決定

令和2年9月中旬(予定)

### 申込方法

裏面URLから申請書をダウンロードの上、必要書類を添付し、郵送願います。  
(補助内容の詳細も同ページから確認の上、申請してください)

## お問合せ先

※申請については、下記の商工会、商工会議所に事前にご相談ください。

## お申込み先

区分によりお申込み先が異なります。

○「1. サービス産業」「2. 製造業その他産業」について

岐阜県商工会連合会 持続化補助金事務局

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南1-11-9 第2岐阜県ビル5階502号室

<http://www.gifushoko.or.jp/gifu-jizokuka/>

○「3. 新たなチャレンジ」について

(公財) 岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 資金課 資金支援担当

〒500-8505 岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 10階

<https://www.gpc-gifu.or.jp/fund/challenge/index.asp>